

HKFA NEXT PROJECT

-指導者・審判員派遣支援事業-

募集要項 (2次申込)

- | | |
|-------|---|
| 1. 目的 | (1) 北海道サッカー協会は、HKFA 中期ビジョンに掲げる「選手の強化～全国ベスト 4 以上を目指す～」に実現に向け、北海道におけるサッカーおよびフットサルの指導者ならびに審判員の専門性向上、指導力強化、国際的視野の拡大を図ることを目的として本事業を実施する。 |
| | (2) 北海道外への派遣を支援し、派遣を通じて得られた知見・経験を北海道内へ還元することで、北海道サッカー全体の質的向上につなげることを目指す。 |
| 2. 名称 | HKFA NEXT PROJECT -指導者・審判員派遣事業- |
| 3. 主催 | 公益財団法人 北海道サッカー協会 |
| 4. 主管 | 公益財団法人 北海道サッカー協会 技術委員会
公益財団法人 北海道サッカー協会 審判委員会 |
| 5. 期間 | 2026 年 4 月 1 日（水）～2027 年 3 月 31 日（水） |
| 6. 対象 | 北海道のサッカー・フットサルの普及および競技力向上に寄与し、HKFA 中期ビジョンで掲げる「選手の強化 ～全国ベスト 4 以上を目指す～」の実現に向けて意欲的に取り組む意思を持ち、下記の条件を満たす者 |

(1) 指導者

- ① JFA 公認指導者コアライセンスの以下を保持しているもの
A ジェネラルライセンス、B ライセンス、
フットサル A ライセンス、フットサル B ライセンス
- ② 北海道内のチームで指導を行っている者、または今後指導を行う予定の者
- ③ HKFA 技術委員会より推薦を受けた者

(2) 審判員・審判インストラクター

- ① HKFA に所属するサッカーおよびフットサル 1・2 級審判員資格を有する者
- ② HKFA に所属するサッカーおよびフットサル 1・2 級審判インストラクター資格を有する者
- ③ 北海道内で審判活動または審判インストラクター活動を行っている者、または今後活動を行う予定の者
- ④ HKFA 審判委員会より推薦を受けた者

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 7. 支援内容 | (1) 指導者・審判員 1 名につき上限 10 万円を補助する。 |
| | (2) 上限額を超える費用については、自己負担とする。 |
| | (3) 年間 10 名を上限とする。 |

8. 対 象 経 費 下記に係る交通費・宿泊費を対象とする（大会等処理規定に準ずる）
- (1) 北海道外における強豪チームへの練習または大会参加・帯同
 - (2) 北海道外の実施協力機関（クラブ、協会、連盟等）における実地研修
 - (3) その他、本プロジェクトの目的に合致すると認められる活動
- ※対象経費の詳細については、別紙にて確認すること。
- ※ライセンス等取得のための講習会は対象外とする。
9. 申 込 方 法 下記フォームより申込
- 申込フォーム：対象者へkick off メールシステムを用い案内
- 申込期限：2026 年 10 月 16 日（金）17 時
- ※締切り後の応募にはご対応いたしかねます。
10. 対 象 決 定 (1) 募集締切り後、申込フォームの内容をもとに一次選考を実施し、
二次選考にて面談を実施する。
面談実施後、支援可否をメールにて連絡する。（11 月下旬を予定）
- (2) 指導歴や活動歴、意欲など総合的に考慮し、HKFA にて決定する。
 - (3) 選考結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
11. 実 施 後 (1) 実施後、1 か月以内に HKFA に報告書及び領収書類を提出すること。
その後、関係者への報告会へ参加すること。
- (2) 派遣翌年度に 1 年間の成果報告書を HKFA に提出すること。
 - (3) HKFA の実施する講習会・報告会へ協力すること。
12. そ の 他 (1) 決定後、参加者自身で移動・宿泊等の手配・申込をすること。
- (2) 本プロジェクトは 5 年間の事業として実施する。
 - (3) 3 年目終了時に継続可否を協議する。
 - (4) 対象者決定後に自己都合で辞退した場合は、原則として翌年の応募を認めない。
 - (5) 実施協力機関との間に発生した問題は受講者が責任を持って対応すること。
 - (6) HKFA の責において本プロジェクトの変更・中止が生じた場合、参加にかかる交通費キャンセル料等は一切負担を負わない。
 - (7) 試合視察や講習会・研修会への参加ではなく、チーム帯同や大会への参加を推奨する。